議会運営委員会

令和5年6月6日午前11時07分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

 ②木澤 正男
 ○溝部真紀子
 齋藤 文夫

 嶋田 善行
 横田 敏文
 宮崎 和彦

奥村 容子

中川 議長

2. 理事者出席者

総務部長 西巻昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

4. 審查事項

別紙のとおり

開会 (午前11時07分)

署名委員 宮﨑委員、奥村委員

委員長

一般質問終了後、お疲れ様です。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、 本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。 会議録署名委員に、宮﨑委員、奥村委員を指名いたします。

両委員にはよろしくお願いいたします。

本日は、お手元のレジメに記載しておりますとおり、付議予定議案と要望 書等の取扱いについてご協議をいただきたく、議会運営委員会を開催させて いただきました。委員皆さまには、よろしくお願いいたします。

はじめに、1.協議事項、(1)令和5年第3回斑鳩町議会定例会について、①付議予定議案についてを議題とします。

5月24日の当委員会で事務局より説明があった、奈良県後期高齢者医療 広域連合議会議員のうち町村議会議員の区分において、選挙すべき議員の数 2人を超える4名の立候補があり、県内全町村議会において選挙が行われる ことになった旨の通知がありました。このことについて、事務局から説明を お願いします。 佐谷議会事務局長。

議会事務 局長

それでは、資料1をご覧ください。5月24日の当委員会で報告しましたが、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員のうち町村議会議員の区分において、任期満了に伴い、2名の欠員が生じたことから、5月11日に選挙の告示がされ、6月2日に立候補の受付けが締め切られました。その結果、選挙すべき議員の数2人を超える4名の立候補がありましたので、広域連合規約に基づき県内全町村議会において選挙が行われることになりました。

この候補者4名でございますけれども、当町の議長、中川靖広候補、森口 孝候補のおふた方は、奈良県町村議会議長会が団体推薦されております。坂 本博道候補、松田哲子候補は個人推薦です。

広域連合の選挙長からは、速やかに選挙を実施するよう依頼がございましたので、本町におきましては、明日7日の一般質問終了後、または、本会議

最終日の6月20日に追加日程として取り上げ、選挙を実施したいと考えておりますので、本日、実施日を協議いただきたいと思います。なお、明日7日に実施する場合は、明日の午前9時から全員協議会をひらく必要がございますので申し添えます。また、議会における選挙については、会議規則第33条の規定により、選挙の結果を議場において報告し、当選人に当選の旨を告知することになっておりますが、この選挙は奈良県下のすべての町村議会において選挙が行われた後でなければ当選人が決定いたしませんので、この報告については、当町議会における有効投票のうち各候補者の得票数までを報告することとなりますので、あわせてご確認をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

委員長

ただいま、事務局から説明のありましたことについて、何か質問等がございましたらお受けいたします。

中川議長。

議長

この資料でいきますと私も候補者のひとりになっている立場からこういうことを申しあげるのもどうかと思いますが、明日、一般質問の予定で皆、住民さんも周知しておられます。その中で明日投票しようとすれば、局長のほうから説明あったように全員協議会を9時から開く、そういうことになると傍聴者にも迷惑かかるのではないかな、私自身、最終日にしていただけたらなという思いがあります。

委員長

ただいま、議長のほうから一般質問の傍聴者の方に配慮してはどうかということで、明日7日にするのか、20日最終日にするのか、というご意見、 今、最終日ではどうかというご意見ですが、それ以外のご意見の方いらっし ゃいますか。

(な し)

委員長

それでは、みなさん最終日でよろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは奈良県後期高齢者医療広域連合議員選挙については、追加日程と してあげるということで確認をしておきたいと、最終日ということで確認を しておきたいというふうに思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。それでは奈良県後期高齢者医療広域連合議員選挙については、追加日程としてとりあげ、最終日に選挙を実施することを確認しておきます。

以上で、1.協議事項、(1)令和5年第3回斑鳩町議会定例会について、 ①付議予定議案について終わります。

次に、(2)要望書等の取扱いについてを議題とします。

これまでに1件の要望書をお受けしております。この取扱いについてご協 議いただきたいと思います。

まず、この文書を受けた経緯について、簡単に事務局から説明をお願いします。 佐谷議会事務局長。

議会事務 局長 それでは、5月24日の議会運営委員会の後届きました「全国霊感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する要望書」について、その経緯等をご報告いたします。この文書は、渡邉芳雄氏から郵送されてきたもので、5月29日に受け付けしました。陳情の趣旨は、前回の議会運営委員会でご協議いただきました「政治家の皆様へ 統一教会との関係断絶を求める声明」について、この声明の趣旨に基づく議会決議がなされれば、憲法違反の疑いが強いため、世界平和統一家庭連合との関係断絶などの決議をおこなわないでくださいというものです。議会議決等により、世界平和統一家庭連合の信者やその子らが、地域社会において不当な差別を受けることがないよう、配慮してください。とのことでございます。

なお、「政治家の皆様へ 統一教会との関係断絶を求める声明」については、5月24日の当町の議会運営委員会で議員配布と決定されております。

以上、提出を受けました要望書についての概要でございます。

委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、この取扱いについて、委員皆様 のご意見をお聞きしたいと思います。

要望書については、事前に配布をさせていただいておりますので、このま ま進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、「全国霊感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する要望 書」について、委員皆様のご意見をお受けします。

横田委員。

横田委員

前回も決議していませんので、これ不要だと思います。だから議員配布でいいかというふうに思います。

委員長

今、議員配布でいいのではないかというご意見ですが、そのようにさせて いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、ただいま議題となっております「全国霊感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する要望書」につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認しておきます。

以上で、(2)要望書等の取扱いについて終わります。

委員長

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受け します。

(な し)

委員長

議長から、何かございませんか。

(な し)

委員長

事務局から、何かございませんか。

(なし)

委員長

それでは、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただ きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

(午前11時16分 閉会)